WAKACHIKU

>>>PRESS RELEASE

２０１９年９月２７日

若築建設株式会社
東京本社 経営企画部

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL:03-3492-0308　FAX:03-3492-1785

土木学会選奨土木遺産の認定について～若松港築港関連施設群～

このたび、「若松港築港関連施設群」が、令和元年度の土木学会選奨土木遺産に認定されました。

選奨土木遺産制度は、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として平成 12 年度に創設された制度で、近代（幕末から昭和 20 年代）に完成した土木構造物が対象となります。

今回認定の対象となった構造物は、当社が建設した石積護岸を中心とした構造物群であり、当社所有の「出入船舶見張り所跡」および「測量基準点」も含まれております。

詳細は、次頁以降をご覧ください。

以　上

わかまつこうちっこうかんれんしせつぐん
若松港築港関連施設群

せんしょうどぼくいさん
土木学会選奨土木遺産に認定

■選奨土木遺産とは

・土木学会の選奨土木遺産認定制度は、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として、平成12年度に創設されました。

・認定の対象は、近代（幕末から昭和20年代）に完成した土木構造物で、年間20件程度が選ばれています。

■若松港築港関連施設群

①東海岸係船護岸

1892年から1901年に防波堤として建設された石垣です。約850mが護岸として現存しています。

②東海岸通護岸

①と同時期に埋立護岸として建設された石積み堤体です。ゆるやかなカーブを描いて約350m続いています。

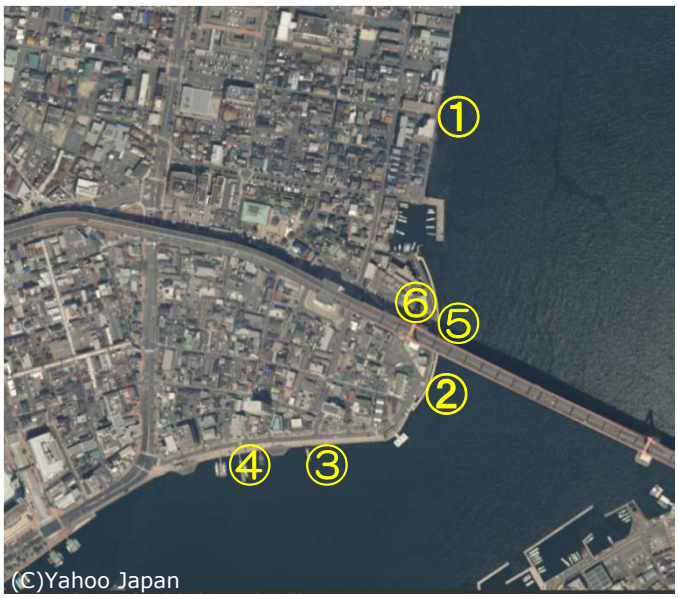

③若松南海岸物揚場

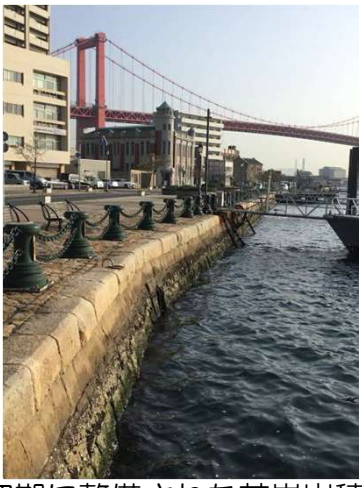

昭和初期に整備された花崗岩積みの堤体です。若松バンドと呼ばれるレトロ調に修景された通りの一部となっています。

④弁財天上陸場

大正６年頃、建設された階段式護岸です。人々の船への乗降や荷役作業に使用されました。

⑤出入船舶見張り所跡

洞海湾に出入りする船舶の不正入港を監視するために昭和６年に設置されました。

⑥測量基準点

明治時代に使用された測量基準点です。わかちく史料館敷地内に当時の標石をそのまま展示しています。

■若松港が選奨土木遺産に選ばれた理由

・若松港は、筑豊炭田からの石炭を積み出す港として明治23年以降に開発整備され、大正期には日本最大の石炭積出港として繁栄しました。

写真１　明治35年頃の若松港

・若松港と洞海湾航路が整備されたことにより、筑豊炭田からの出炭量は、1890年（明治23年）の80万tから大正期には1000万tに増大し、国内シェアの半分を占めています。

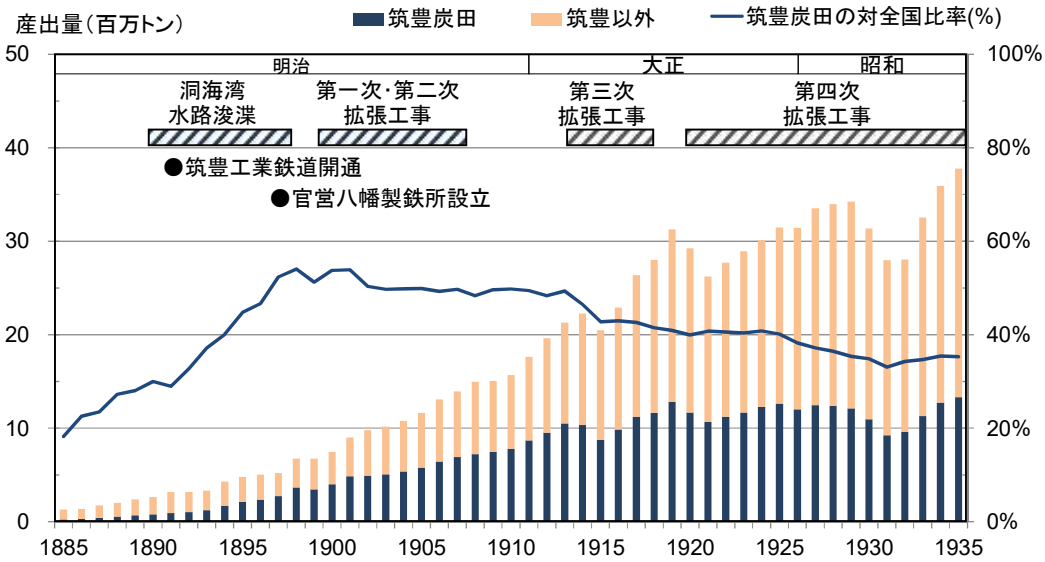

図１　洞海湾開発と全国および筑豊炭田からの石炭産出量

・若松港を中心とする北九州地区には、官営八幡製鉄所をはじめ多くの重化学工場が立地し、その後の日本の高度経済成長を支えていくことになります。

■築港事業の概要

・明治初期までの洞海湾は、干潮時にはほとんどの地盤が露出するほどの遠浅の内海でした。

・明治20年代以降、大型船が運航できるよう、順次、浚渫により水路とその水深を確保し、積出岸壁も整備されました。（表1）

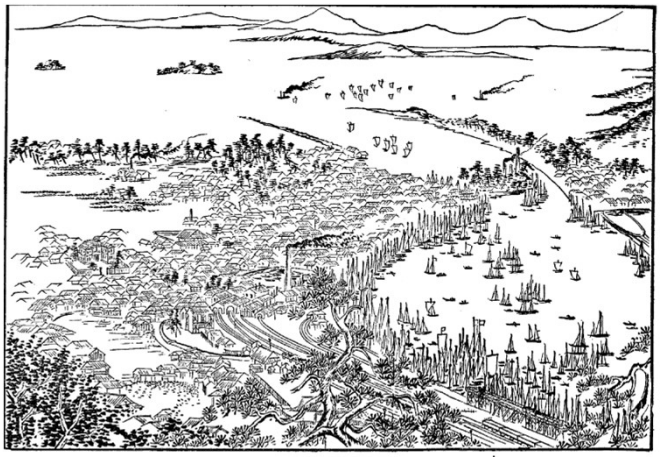

図２　明治３０年頃の若松のようす

表１　築港事業の概要

年	事業内容	備考
1889(M22)	若松港築港設計着手	1890 若松築港会社設立
1891-1897 (M24-M30)	水路浚渫工事 ・一次浚渫：水深八尺（約2.4m） ・二次浚渫：水深十尺（約3m） ・完成時：水深十五尺（約4.5m）	1891 筑豊興業鉄道開通 （若松～直方間） 1897 官営八幡製鉄所設立
1899-1906 (M32-M39)	第一次拡張工事 ・防波堤2600m ・水路：水深二十尺（約6m）	1901 八幡製鉄所操業開始 水路完成により3000t汽船が入港可能に
1900-1906 (M33-M39)	第二次拡張工事 ・製鉄所航路浚渫 ・戸畑・八幡沿岸埋立 ・海岸石垣2730m、水路石垣1980m	八幡製鉄所の要請による事業
1913-1917 (T2-T6)	第三次拡張工事 ・泊地浚渫：水深二十尺（約6m） ・碇泊所の新設および増深	国内最大の石炭積出港に
1920-1955 (T9-S30)	第四次拡張工事 ・水路浚渫 ・工業用地造成	1921 若松港が第二種重要港湾に選定
1938(S13)	若松港の運営を福岡県に移管	